

(1) 建築物

C2 建築計画／建築物

C2-1 建築物の形態・意匠

	基準	解説
3つのエリア共通	建築物は、全体として統一感のある形態・意匠とする	①
	壁面の分節化や色彩の配慮などを行い、周辺に対する圧迫感の軽減に努める。	②
	まちなみに統一感がでるよう隣接する建築物とのスカイラインを意識した意匠とするなど、周辺との調和に配慮した形態・意匠とする。	③
堺環濠都市地域	大小路筋や大道筋沿いにおいては都心部のにぎわいに寄与するデザインとし、魅力あるまちなみ形成に努める。	—
	町家が点在する北部や寺社が点在する東部及び南部、紀州街道などの街道沿いにおいては、町家や寺社といった歴史的な建築物にみられる漆喰・板塀といった伝統的な材料や色彩の特徴、壁の位置などに配慮した形態・意匠とする。	④
【解説】 敷地や建築物単体で考えるのではなく、まちなみとしての見え方を十分に意識しながら、デザインを考えましょう。		

【3つのエリア共通】

① 建築物の統一感を保つ

建築物の意匠を一定の統一感でまとめると、洗練された印象となります。全体的に統一感のある意匠となるよう努めましょう。

(1) 建築物
A 地域特性(1) 建築物
B まちなみ(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構(1) 建築物
C2 建築計画／建築物(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

②形態や色彩で分節化するなどデザインを工夫する

単一な形態・意匠とすると、単調で圧迫感のある建物となってしまいます。特に長大な壁面では形態や色彩で分節化するなどし、単調とならないよう工夫しましょう。

(1) 建築物
A 地域特性

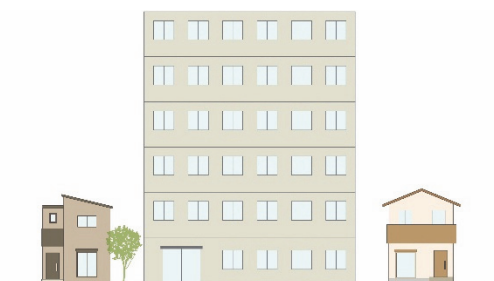
(1) 建築物
B まちなみ

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯施設等

(2) 工作物



単調で大きな壁面が圧迫感を生み出している



周辺建物のボリュームに配慮し、分節化して、圧迫感を軽減することでまちなみに配慮している



壁面の位置をずらすことで壁面を分節化



壁面の形態や色彩を変えて分節化



屋根を分節化することで圧迫感を軽減している

【3つのエリア共通】

③建築物のスカイラインを整える

建築物のスカイラインを整えることで、すっきりとしたまちなみとなります。高さを揃えるだけでなく、分節のラインや意匠を揃えることでもスカイラインを整えることができます。



建築物の高さを揃えてすっきりとしたまちなみを創出

(1) 建築物
A 地域特性

(1) 建築物
B まちなみ

【堺環濠都市地域】

④伝統的な材料や色彩、形態意匠を生かしたデザインとする

堺環濠都市地域に残る町家や寺社等は、特徴的な形態・意匠を持っています。瓦や木材、漆喰といった材料を取り入れる、又は白や茶色といった色彩構成を取り入れるなど、歴史的な建築物を意識したデザインとすることで、歴史的なまちなみ形成に配慮しましょう。



伝統的な意匠の庇や漆喰壁、板張りの腰壁を取り入れた建築物



隣接する町家と腰壁の高さ、色調をあわせた塀

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物



町家の意匠を継承しながら、漆喰風の壁や虫籠窓デザインを用いて歴史的なまちなみを創出



高塀がある落ち着いた色彩の外壁の住宅

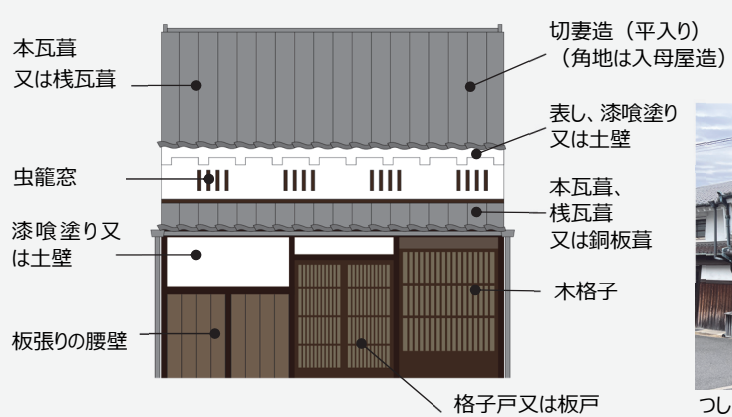
コラム 「堺環濠都市地域に残る町家の特徴」

堺環濠都市地域は第二次世界大戦の戦火を免れた北部を中心に、江戸時代初期に建築された山口家住宅をはじめ、江戸初期から昭和初期にかけて建築された各時代の外観、様式を持つ特徴的な町家が点在しています。

また、寺社が点在する東部及び南部には、寺町が形成されており、環濠都市の面影を感じることができます。本堂等の建物は、通りから直接見ることができないものが多いものの、保存状態の良い門や塀が多く残っています。近代的なコンクリートブロック塀に築地塀風の仕上げを施した塀もあり、趣のある寺町の景観を構成する重要な要素となっています。

〈堺町家の特徴〉

●つし二階町家 二階の天井が低く「虫籠窓」があるのが特徴

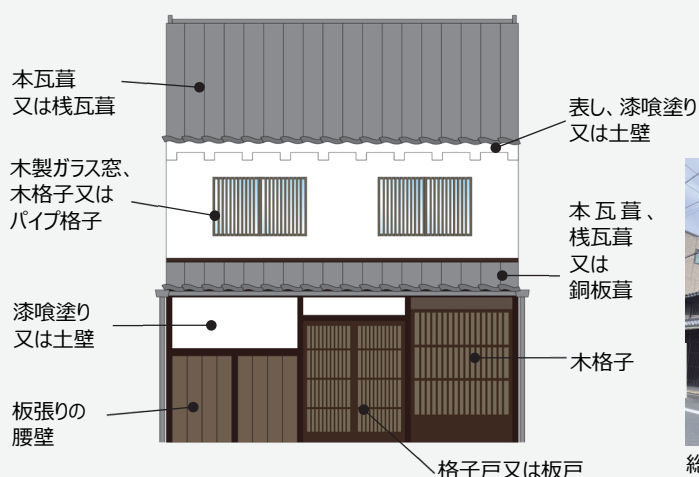


つし二階町家の例

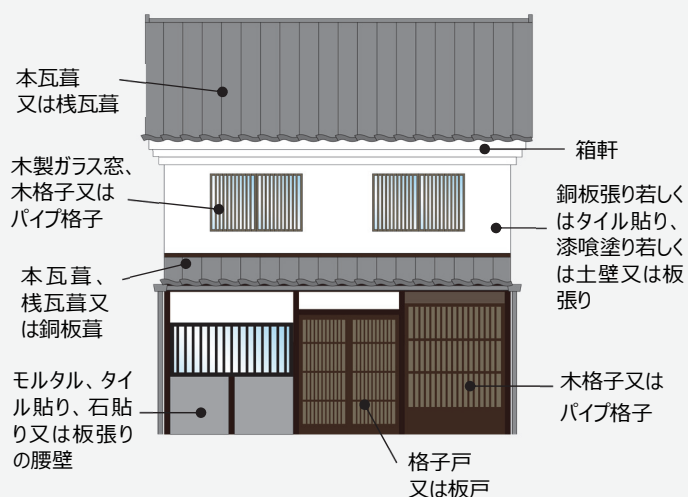
(1) 建築物
A 地域特性(1) 建築物
B まちなみ(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構(1) 建築物
C2 建築計画／建築物(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

●総二階町家 つし二階町家と比べて2階の天井が高い

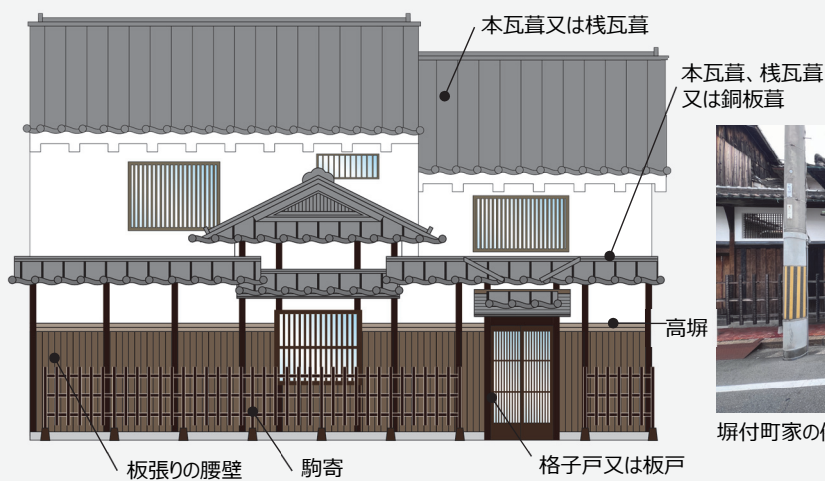


総二階町家の例

●総二階町家（箱軒型）^{はこのき} タイル貼りや銅板張りの町家が見られる。また、二階の軒下が箱段状（箱軒）になっている。

総二階町家（箱軒型）の例

●塀付町家 つし二階町家や総二階町家に、道路に面して塀が設けられている



塀付町家の例

※状況やデザインに応じて、袖壁・卯建、駒寄・矢来を設置

C2-2 外壁の材料

	基準	解説
3つのエリア共通	外壁の材料は耐久性があり、汚れにくく、変色しにくいものとする。また、光の反射による眩しさに配慮した材料とする。	①
堺環濠都市地域	町家が点在する北部や寺社が点在する東部及び南部、紀州街道などの街道沿いにおいては、町家や寺社等で見られる伝統的な材料（木材や漆喰等）との調和に配慮する。	②
【解説】 外壁の材料はデザインの重要な要素です。建築物の機能やデザインに応じた材料の選択や、汚れにくさや耐久性だけでなく時間とともに風合いを深める素材なども活用しましょう。		

【3つのエリア共通】

① まちなみと調和させた上で、素材の質感を生かしたデザインとする

まちなみとの調和を十分に考慮して建材を選びましょう。また、光が反射しにくい凹凸のある壁面とするなど、周辺に配慮した材料を選びましょう。



存在感のある自然石貼りでまちなみを演出



反射による眩しさを低減するため、反射率の高いガラス（左）やタイル（右）などの使用は避ける

【堺環濠都市地域】

② 地域の特徴を生かした、伝統的な素材やデザインを取り入れる

堺環濠都市地域の特徴を生かすため、漆喰壁や焼板など伝統的な素材を積極的に取り入れ、周辺との調和に配慮しましょう。



堺環濠都市地域に残る町家は、漆喰壁や板張りの腰壁などの特徴を持つ

C2-3 外壁の色彩

	基準			解説	
全市域 (百舌鳥・環濠以外)	外観の色彩は地域特性に十分配慮し、周辺と調和するものを用いる。			—	
	ベースカラーは見付面積（張り間方向又はけた行方向の鉛直投影面積）の1/3以上で用いられている色彩とし、その色彩の基準は右表の通りとする。	色相	明度	彩度	①
		YR（橙）系	6 以上	4 以下	
		R（赤）、Y（黄）系	6 以上	3 以下	
		上記以外	6 以上	2 以下	
		無彩色	6 以上	-	
	サブカラーを用いる場合は、ベースカラーを引き立て建築物等全体の表情に変化をつける色彩としてベースカラーとの明度差を2 以内とする。ただし、彩度はベースカラーの基準内とする。使用する範囲は見付面積の1/3 以下とする。				
	ベースカラーとサブカラーに当てはまらない色彩を用いる場合は、アクセントカラーとして見付面積の1/20 以下の範囲で使用するものとする。				
写真やイラスト、図形などを用いて構成された部分についてはアクセントカラーとみなす			②		
色相及び明度・彩度が近接した複数色からなるタイルまたは素材の性質上均一な色味を出すことが難しい素材（木材や石など）で構成されている色彩は、その平均を扱うものとする。			③		
ルーバーや建具、ガラス、建築設備等については、外壁とみなす場合がある。			④		
高明度の外壁は光の反射による眩しさを考慮し、壁面の仕上げを工夫する。			⑤		
百舌鳥古墳群周辺 景観地区	外観の色彩は古墳よりめだたないよう低彩度のものとし、緑豊かな古墳や周辺と調和するものを用いる。			—	
	高明度の外壁は光の反射による眩しさを考慮し、壁面の仕上げを工夫する。			⑤	
	【色彩基準（大規模建築物 ※1）】 ベースカラーは見付面積（張り間方向又はけた行方向の鉛直投影面積）の1/3 以上で用いられている色彩とし、その色彩の基準は右表の通りとする。	色相	明度	彩度	①
		YR（橙）系	6 以上	4 以下	
		R（赤）、Y（黄）系	6 以上	3 以下	
		上記以外	6 以上	2 以下	
		無彩色	6 以上	-	
	サブカラーを用いる場合は、ベースカラーを引き立て建築物等全体の表情に変化をつける色彩としてベースカラーとの明度差を2 以内とする。ただし、彩度はベースカラーの基準内とする。使用する範囲は見付面積の1/3 以下とする。				
ベースカラーとサブカラーに当てはまらない色彩を用いる場合は、アクセントカラーとして見付面積の1/20 以下の範囲で使用するものとする。					
写真やイラスト、図形などを用いて構成された部分についてはアクセントカラーとみなす。			②		
色相及び明度・彩度が近接した複数色からなるタイルまたは素材の性質上均一な色味を出すことが難しい素材（木材や石など）で構成されている色彩は、その平均を扱うものとする。			③		
ルーバーや建具、ガラス、建築設備等については、外壁としてみなす場合がある。			④		

	【色彩基準（大規模建築物以外）】 ベースカラーとして用いる色彩の基準は右表の通りとする。 <table><tr><th>色相</th><th>彩度</th></tr><tr><td>YR（橙）系</td><td>6 以下</td></tr><tr><td>R（赤）、Y（黄）系</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>2 以下</td></tr></table> アクセントカラーを用いる場合は見付面積に対し、できる限り小さい範囲で使用するものとし、緑豊かな古墳との調和に配慮しつつ効果的に使用する。	色相	彩度	YR（橙）系	6 以下	R（赤）、Y（黄）系	4 以下	上記以外	2 以下	—							
色相	彩度																
YR（橙）系	6 以下																
R（赤）、Y（黄）系	4 以下																
上記以外	2 以下																
堺環濠都市地域	外観の色彩は堺環濠都市地域の特性に十分配慮し、周辺と調和するものを用いる。	—															
	高明度の外壁は光の反射による眩しさを考慮し、壁面の仕上げを工夫する。	⑤															
	【色彩基準（大規模建築物 ※1）】 ベースカラーは見付面積（張り間方向又はけた行方向の鉛直投影面積）の 1/3 以上で用いられている色彩とし、その色彩の基準は右表の通りとする。 <table><tr><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr><tr><td>YR（橙）系</td><td>6 以上</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>R（赤）、Y（黄）系</td><td>6 以上</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>6 以上</td><td>2 以下</td></tr><tr><td>無彩色</td><td>6 以上</td><td>-</td></tr></table> サブカラーを用いる場合は、ベースカラーを引き立て建築物等全体の表情に変化をつける色彩としてベースカラーとの明度差を 2 以内とする。ただし、彩度はベースカラーの基準内とする。使用する範囲は見付面積の 1/3 以下とする。 ベースカラーとサブカラーに当てはまらない色彩を用いる場合は、アクセントカラーとして見付面積の 1/20 以下の範囲で使用するものとする。	色相	明度	彩度	YR（橙）系	6 以上	4 以下	R（赤）、Y（黄）系	6 以上	3 以下	上記以外	6 以上	2 以下	無彩色	6 以上	-	①
	色相	明度	彩度														
	YR（橙）系	6 以上	4 以下														
	R（赤）、Y（黄）系	6 以上	3 以下														
	上記以外	6 以上	2 以下														
	無彩色	6 以上	-														
	写真やイラスト、図形などを用いて構成された部分についてはアクセントカラーとみなす。	②															
	色相及び明度・彩度が近接した複数色からなるタイルまたは素材の性質上均一な色味を出すことが難しい素材（木材や石など）で構成されている色彩は、その平均を扱うものとする。	③															
ルーバーや建具、ガラス、建築設備等については、外壁としてみなす場合がある。	④																
漆喰や板塀といった伝統的な材料を使うなど、歴史的な建築物の特性に配慮されたものは、上記の限りでない	⑥																
【色彩基準（大規模建築物以外）】 ベースカラーは見付面積（張り間方向又はけた行方向の鉛直投影面積）の 1/3 以上で用いられている色彩とし、その色彩の基準は右表の通りとする。 <table><tr><th>色相</th><th>彩度</th></tr><tr><td>YR（橙）系</td><td>6 以下</td></tr><tr><td>R（赤）、Y（黄）系</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>2 以下</td></tr></table> アクセントカラーを用いる場合は、見付面積に対してできる限り小さい範囲で使用するものとし、効果的に使用する。	色相	彩度	YR（橙）系	6 以下	R（赤）、Y（黄）系	4 以下	上記以外	2 以下	—								
色相	彩度																
YR（橙）系	6 以下																
R（赤）、Y（黄）系	4 以下																
上記以外	2 以下																
【解説】																	
色彩が景観に与える影響は大きいため、周辺にある色彩を把握した上で、周辺から突出しない色彩となるよう計画しましょう。また、サブカラーやアクセントカラーをうまく取り入れることで、まちなみの表情に変化をつけることができます。																	

※1) 大規模建築物

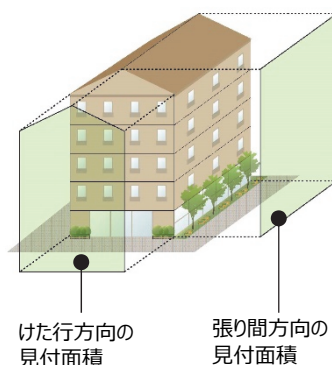
次のいずれかに該当するもの

(増築後・改築後に以下の規模になるものを含む。)

- 建築物の高さが 15m を超えるもの
- 地上 6 階以上のもの
- 延べ面積が 3,000 m²を超えるもの

【見付面積】

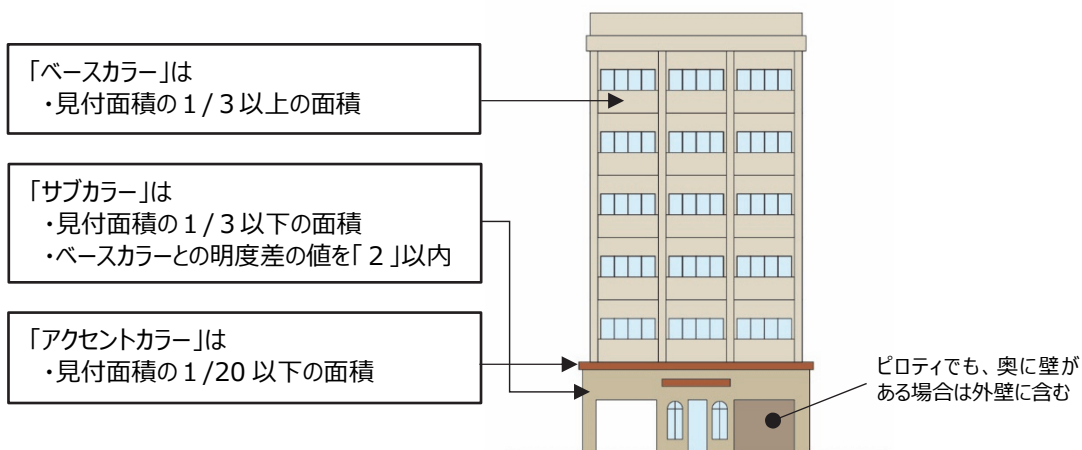
建物の張り間方向又はけた行方向の鉛直投影面積



【3つのエリア共通】

①外壁の色彩の扱い

原則、開口部は外壁には含めません。ただし、外壁が著しく少ないカーテンウォールなどは、外壁に含むことがあります。

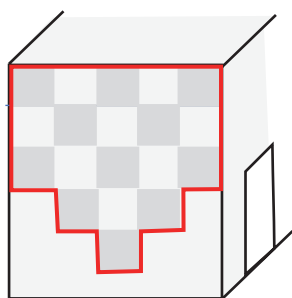


【3つのエリア共通】

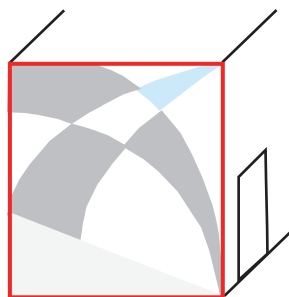
②写真やイラスト、図形などの扱い

使用色彩のマンセル値にかかわらず、面全体がアクセント的に見える場合は、そのデザイン面全体をアクセントカラーとして扱います。

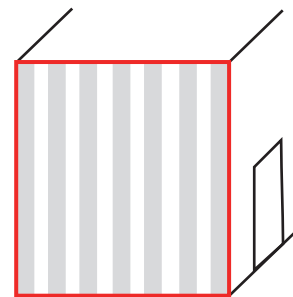
(一例)



赤枠部分は、市松模様がデザインされた面として見えるため、アクセントカラーとして扱う



赤枠部分は、壁面をキャンバスに見立てた 1 枚のデザイン面として見えるため、アクセントカラーとして扱う



赤枠部分は、分節化ではなく、ボーダーがデザインされた面として見えるため、アクセントカラーとして扱う

③複数色からなるタイルの扱い

近接する色彩で構成されているタイルは、構成比率が均等な場合はその平均マンセル値として扱います。構成比率が異なる場合は最も多く使用されている代表マンセル値として扱います。ただし、構成比率が均等であっても、明度差、色相差が大きい場合は、その使用面全体をアクセントカラーとして扱います。

<平均マンセル値として扱う場合>

各色彩の構成比率が均等で、明度や彩度の差も小さく、全体として統一感があるタイル

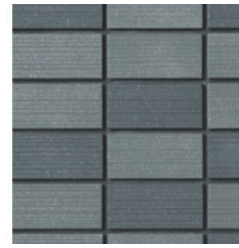
(一例)



使用するタイルのマンセル値
0.1Y6.2/2.2と0.4Y6.9/1.8
⇒ 平均マンセル値
明度：6.6 彩度：2.0



使用するタイルのマンセル値
6.6R6.3/0.1と7.5YR6.8/0.2
⇒ 平均マンセル値
明度：6.6 彩度：0.2



使用するタイルのマンセル値
8.4PB3.9/0.5と9.0RB4.2/0.4
⇒ 平均マンセル値
明度：4.1 彩度：0.5

<代表マンセル値として扱う場合>

各色彩の明度や彩度の差は小さいが、構成比率が異なるタイル

(一例)



使用するタイルのマンセル値
7.1YR5.0/0.3と7.5YR6.8/0.2（割合1：3）
⇒ 代表マンセル値
7.5YR6.8/0.2

<使用面全体をアクセントカラーとして扱う場合>

各色彩の明度差が大きいなど、デザインがめだつタイル

(一例)



使用するタイルのマンセル値
3.9YR8.5/0.5、5.8YR7.8/0.3、
4.9RP3.2/0.1
⇒ 明度差 4.3 と大きい



使用するタイルのマンセル値
5.8YR8.5/0.1、3.6BG7.7/0.3、
0.3YR3.6/0.8、2.5PB3.6/2.0、
4.9RP3.2/0.1
⇒ 明度差 5.3 と大きい



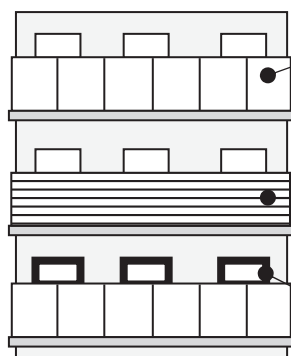
使用するタイルのマンセル値
5.8YR7.8/0.3、9.7YR7.0/3.1
2.5PB3.6/2.0、4.7R5.5/7.1
⇒ 明度差 4.2 と大きく、色相差も
大きい

【3つのエリア共通】

④ルーバーや建具、ガラス、建築設備等の扱い

ルーバーや建具、ガラス、建築設備等の色彩がめだっている場合や外観のデザインとして使用している場合などは、外壁として扱うため基準を満たす必要があります。

(一例)

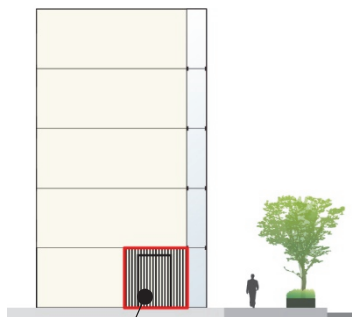


ガラス手摺の場合、透明、乳白色又は単一カラーガラス以外のカラーガラスは外壁として扱う

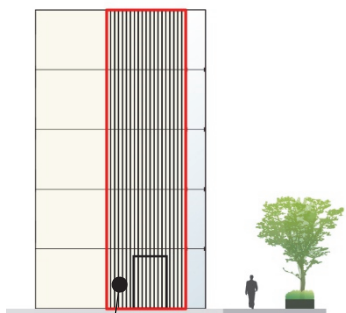
ルーバー手摺の場合、ステンカラー（シルバー系やゴールド系）※）以外の色彩のルーバーは外壁として扱う

建具は太枠の場合、ステンカラー（シルバー系やゴールド系）※）以外の色彩は外壁として扱う

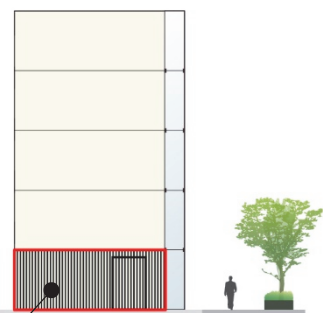
※）シルバー系やゴールド系のステンカラーとは



通用口などを隠す意図でルーバーを配している場合、ステンカラー（シルバー系やゴールド系）以外の色彩は外壁として扱う



通用口などを隠す以上にデザインとしてルーバーを配している場合、ステンカラー（シルバー系やゴールド系）の色彩であっても外壁として扱う



通用口と屋外階段を覆ったステンカラーのルーバー

(1) 建築物
A 地域特性

(1) 建築物
B まちなみ

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

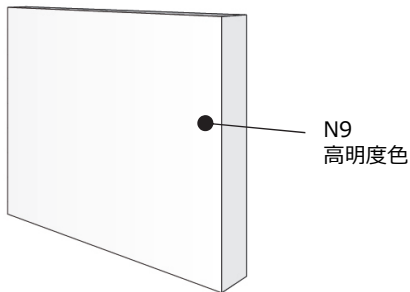
(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

⑤ 外壁の仕上げ

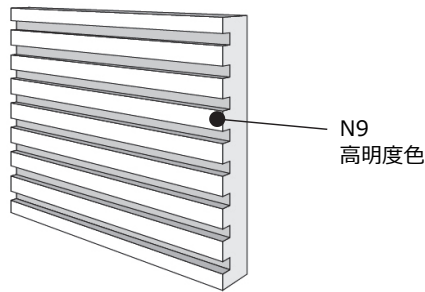
高明度の外壁（例えば N9 以上など）は、光の反射による眩しさが懸念されるため、壁面に凹凸をつける、壁面緑化を施すなど壁面の仕上げを工夫しましょう。



白色（N9）の高明度を大きな面積で用いると光反射が際立つことがある



壁面に凹凸の陰影をつけることで反射を和らげつつ、意匠として活用



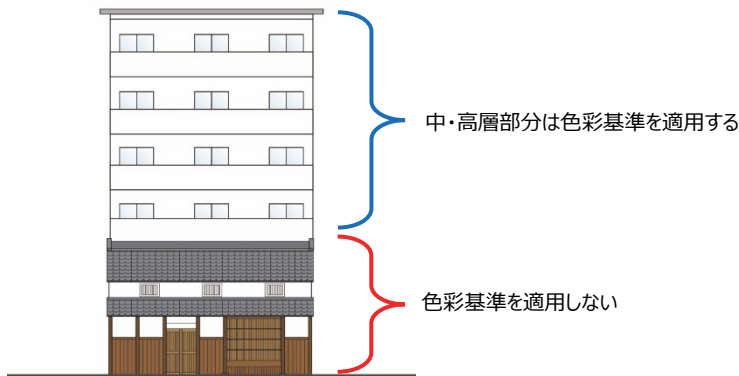
壁面の表層に凹凸による陰影をつけることで反射を和らげることができる



壁面の表層に凹凸による陰影をつけることで反射を和らげている

⑥ 堺環濠都市地域における色彩の除外規定

堺環濠都市地域において、外壁に伝統的な材料を用いるなど、町家や寺社といった歴史的なまちなみに配慮されたデザインの外壁部分は、色彩基準の適用を除外します。



低層部の外壁は漆喰壁や腰壁など歴史的なまちなみに配慮したデザインとなっている

コラム 「緑と調和した色彩」

景観において植栽は、通りや敷地に彩りや潤いをもたらす重要な構成要素です。季節によっても葉の色は変わり、夏空に映える青々とした緑、色鮮やかな秋の紅葉など、季節の移り変わりを感じることができます。鮮やかに見える植物の緑も彩度は4～6程度が中心となっています。

また、自然界のほとんどの色は単色ではなく色が複雑に混ざり合い、柔らかい印象を与えます。その色味の柔らかさは、人工の色彩で再現することは難しいため、似た色を並べても人工の色彩がめだってしまいます。そこで、植栽をひきたて、生き生きと見せるために緑の彩度よりも抑えた色使いとすることが大切です。



低彩度（アースカラー）の壁面は植栽の緑の邪魔をしない



高明度の壁面は植栽の緑をひきたてる

(1) 建築物
A 地域特性

(1) 建築物
B まちなみ

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

C2-4 屋根

	基準	解説
3つのエリア共通	屋根の色彩は低明度・低彩度とするなど、周辺の景観や壁面と調和した色彩とする。また、光の反射による眩しさに配慮した材料とする。	①
【解説】 周辺にある色彩を把握した上で、周辺から突出しない色彩としましょう。		

【3つのエリア共通】

①外観色彩と調和した落ち着いた色彩とする

屋根の色彩は、低明度・低彩度の落ち着いた色彩にして、外観色彩と調和する色彩にしましょう。また、金属素材など反射率が高く、周辺に眩しさを感じさせるような素材は避けましょう。



(1) 建築物

C3 建築計画／付帯設備等

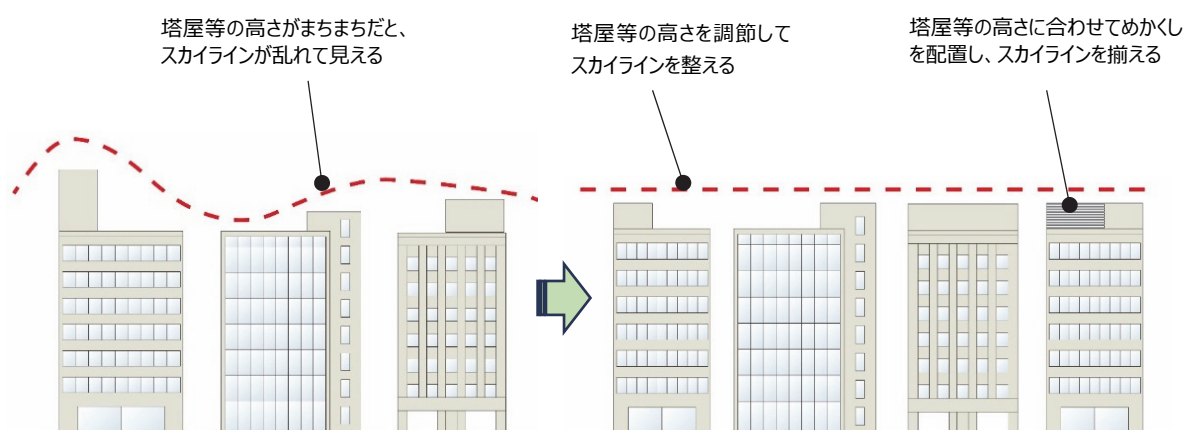
C3-1 屋上付帯設備（塔屋、屋上設備など）

	基準	解説
3つのエリア共通	スカイラインの連続性に配慮し、塔屋や屋上設備はその突出部分を最小限とし、また建築物の主体部分と一体のデザインとするなどめだたないよう配置・意匠を工夫する。	①
【解説】 屋上に設置する付帯設備が建物のスカイラインを乱さないようにすることが大切です。		

【3つのエリア共通】

① 屋上付帯設備はめだたないように工夫する

スカイラインが揃うように、塔屋等の高さをできる限り低く抑えたり、建築物と一体化させたり、塔屋等の高さに合わせたルーバーで付帯設備を覆ったりするなど、通りから見えない工夫をしましょう。

(1) 建築物
A 地域特性(1) 建築物
B まちなみ(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構(1) 建築物
C2 建築計画／建築物(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

(1) 建築物
A 地域特性

(1) 建築物
B まちなみ

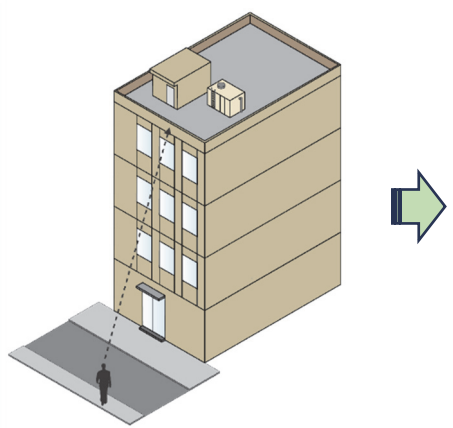
(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

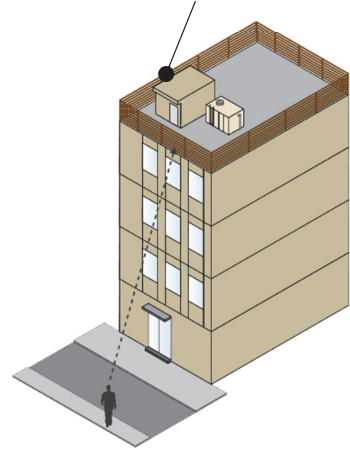
(1) 建築物
C3 建築計画／付帯施設等

(2) 工作物

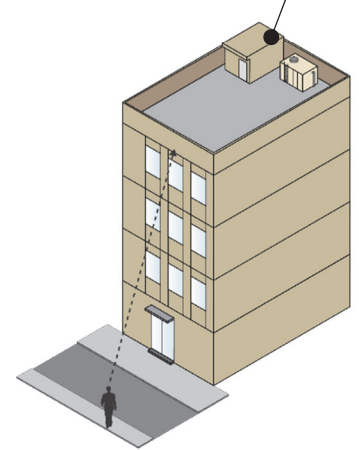
塔屋や屋上設備が通りから見えるため、周辺への配慮が必要



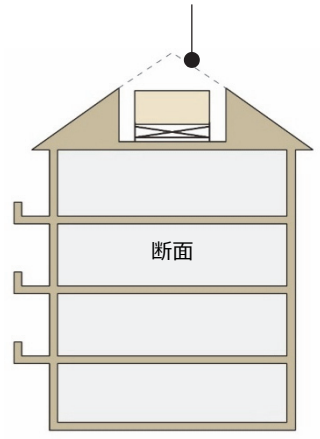
ルーバー等によるめかくしにより、塔屋や屋上設備を見えにくくする



パラペットを高めに設置し、塔屋や屋上設備を後退させることで見えにくくする



屋根の形状を工夫し、屋上設備が見えないようにする



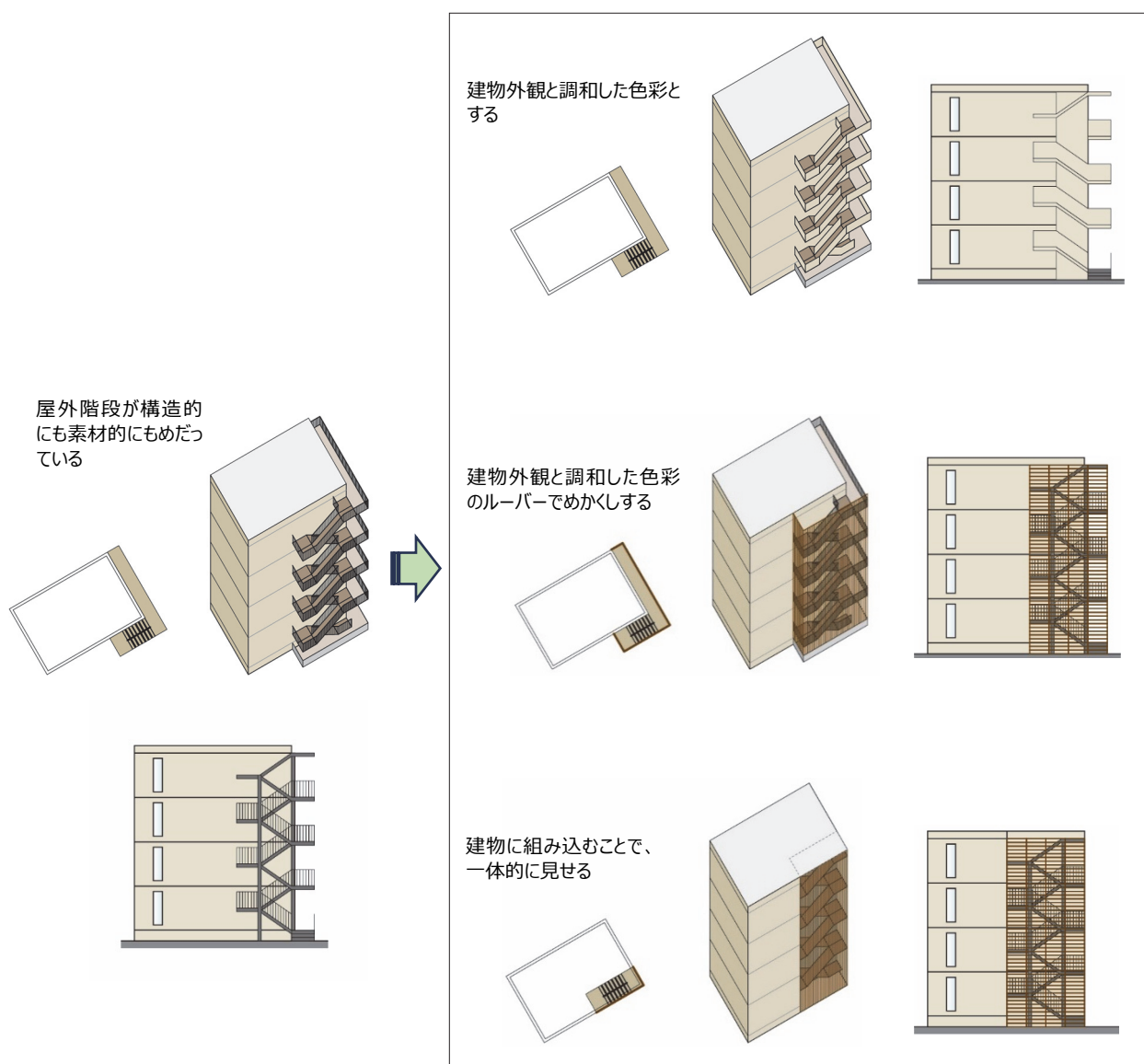
C3-2 屋外階段・外壁付帯設備（室外機、樋など）

	基準	解説
3つのエリア共通	屋外階段はできるだけ通りから見えない位置に設置し、また形態、意匠、材料などの工夫により建築物との一体的なデザインとする。	①
	外壁付帯設備は、壁面と同色とする、めかくしを行うなど、めだたない工夫をする。特に、室外機は床置きとするなど通りから見えないよう配置する。	②
【解説】 屋外階段や外壁付帯設備は景観を阻害する要素とならないよう、めだたない工夫をすることが大切です。		

【3つのエリア共通】

① 屋外階段等は建築物と一体的にデザインする

屋外階段等はルーバー等でめだたないよう工夫したり、外壁と同色にしたりするなど外観意匠と一体的なデザインにしましょう。



(1) 建築物
A 地域特性



屋外階段を外壁の色彩に合わせたルーバーでめかくしている



屋外階段を建物に組み込むことで、突出感を軽減させている

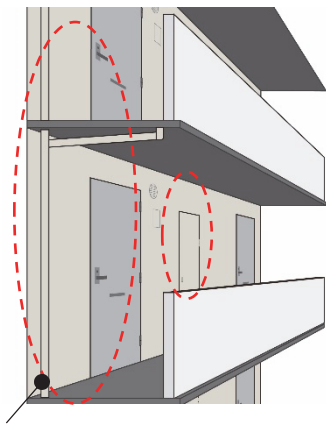
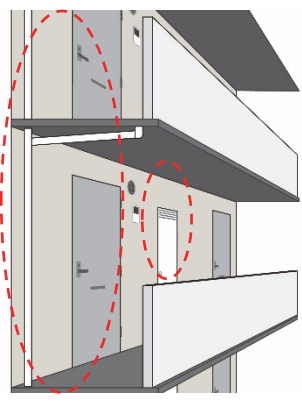
(1) 建築物
B まちなみ

【3つのエリア共通】

② 壁面と調和する色にしてめだたなくする

壁面の色彩に調和させてなじませましょう。

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構



設備扉や樋などの色彩を建築物の外壁に合わせて、めだたないよう工夫する

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物



樋配管を外壁と同色にしてめだたなくしている



設備扉等を外壁と同色にしてめだたなくしている

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯施設等

(2) 工作物

(2) 工作物

地域特性

基準

地域の特性を意識した景観形成に向けて、地域別方針に則した景観形成を図る。

【解説】

橋梁などの工作物は大規模で特徴的な形態のものが多いため、景観に与える影響が大きく、地域を代表する顔となります。地域別方針に沿って地域になじむデザインにしましょう。



百舌鳥古墳群周辺の歴史的な景観に調和するように落ち着いた色彩の高欄としている



高架道路・橋梁は背景となる空に馴染む色彩や控えめなデザインとし、開放感のある水辺空間を演出



周辺の自然や歴史的な景観に調和する木製高欄としている

(1) 建築物
A 地域特性

(1) 建築物
B まちなみ

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

まちなみ形成

基準
周辺の自然、歴史、市街地の景観や土地利用と調和した形態・意匠とする。
擁壁や法面がある場合は、緑化や化粧ブロック等により景観上の配慮を行う。
【解説】 工作物は景観に与える影響が大きいので、まちなみや風景を構成する一部であることを意識した周辺と調和するデザインを心がけましょう。



地域性と海への広がり意識したデザインで開放感のある水辺空間を創出



擁壁の化粧ブロックの前面に緑化を施し、擁壁をめだたなくしている

色彩

基準
法令・規則等に基づき配色しなければならない場合を除き、周辺の景観と調和の取れた色彩を使用する。
隣接する建築物等との調和にも配慮した色彩を使用する。
【解説】 航空法による赤白の塗分けなど法令や規則などで色彩が定められている場合もありますが、それ以外の場合は景観に配慮した色彩にしましょう。 工作物は特徴的な形態のものが多く、存在自体がめだつため、地域になじみ、良好な景観に寄与するような色彩を選ぶことが大切です。沿道景観の特性を踏まえ、それらと調和する基調色を設定した上で、適切な色彩を選びましょう。例えば、「道路附属物等ガイドライン」（国土交通省）では、ダークグレーやダークブラウン、オフグレー、グレーベージュの使用が推奨されています。



色味を揃えて統一感がある、駅舎と駅前ビルをつなぐペDESTリアンデッキ



古墳の緑と調和した色彩で統一された街路灯と侵入防止柵

緑化

基準

既存樹木をできるだけ活用し、また敷地内の積極的な緑化を図る。

【解説】

樹木等の緑は工作物の無機質な印象を和らげ空間に潤いを与えるため、積極的に緑化を図りましょう。

通り沿いからの眺めに配慮し、フェンス越しに緑が見えるよう既存樹木を残してフェンスを設置

芝生などの緑化で工作物の印象を軽減



鉄塔や設備周りを高木で緑化



鉄塔の間を抜ける小径を緑道として整備

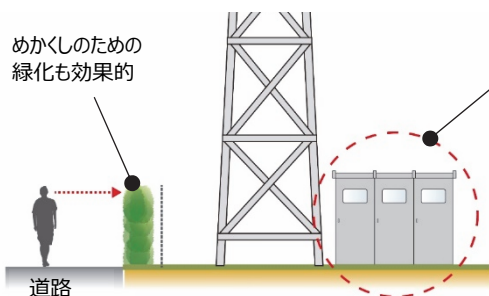
付帯設備

基準

設備等のような付属物は、道路から見えにくい位置に設置する。もしくは工作物本体と調和するよう、意匠やめかくしの工夫を行う。

【解説】

付帯設備は特に景観に異質な印象を与える特殊な形態のものもあるため、本体との一体的なデザインが大切です。



工作物の付帯設備は道路から見えにくい場所に配置する

